

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊今津駐屯地
第397会計隊今津派遣隊長 光安 達哉

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4QGA10000100		4RNF1AL1001 0001					
品名 または 件名							
簡易トイレの借上 ほか2件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使用期限等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊 あいば野演習場				あいば野演習場指定場所			
搬入場所				納期または工期			
各地				令和6年4月10日(水)～令和6年4月22日(月)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：会計隊入札室
 入札日時場所：令和6年3月26日(火)10時00分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：品目別総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な事項

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和04・05・06年度全省庁統一資格「役務の提供等」D等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- エ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- オ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- カ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- キ 契約担当等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- ク 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- ケ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- コ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 入札方法

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

(4) 入札の無効

- ア 第2項で示した競争参加資格を有しない者のした入札
- イ 注意事項(1)に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- ウ 入札に関する条項に違反した入札
- エ 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
- オ 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- カ 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札

(5) 落札決定に関する事項

当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。

(6) 契約書の作成

- ア 契約日は令和6年4月1日付けとする。
- イ 落札者は契約書等を作成するものとする。ただし、金額により契約書等を省略するものとし、記載事項等の細部は落札決定後落札者に説明するものとする。
- ウ 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の賃貸借契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

(7) その他

- ア 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。ただし、契約書等の作成を省略した時は、発注書を送付した時とする。
- イ 入札資料は、下記に示す期間、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊 契約班窓口において配布する。
令和6年3月12日(火)～令和6年3月25日(月) (土曜日曜日を除く0900～1630)
- ウ 入札参加を希望する者は、下記の問い合わせ先へ入札前日までに連絡をすること。入札前日迄に「資格審査結果通知書(写し)」を提出すること(FAX可)。ただし、事前に提出済の者については、提出を省略することができる。
- エ 「入札書」「委任状」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。
- オ 入札書を郵送する場合は書留郵便とし、入札日前日迄に必着となるように郵送すること。また、必ず便着の確認をすること。
- カ 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- キ 市場価格調査のご協力をお願いします。
- ク 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊 契約班 担当：光安
TEL 0740-22-2581 (内線345) FAX 0740-22-1309 (直通)
仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊今津駐屯地 今津駐屯地業務隊 演習場管理班 担当：広渡 (内線690)

本公告は、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊掲示板、陸上自衛隊大久保駐屯地第397会計隊掲示板、陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊掲示板、及び陸上自衛隊中部方面会計隊HP <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

仕 様 書

仕様書番号	作成年月日	部 隊 名
号	6. 3. 1	今津駐屯地業務隊

1. 件 名
簡易トイレの借上

2. 場 所
滋賀県高島市今津町今津 陸上自衛隊あいば野演習場内

3. 規 格

品 名	規 格	数 量	備 考
簡易トイレ	大便和式簡易便所×50基 (軽水洗式、汲み取り式)	1 式	搬入、中間汲み取り、汲み取り撤収

4. 借上期間
令和6年4月10日(水)～令和6年4月22日(月)13日間

5. 機材の納入及び引き取り
使用開始日の17:00までに契約業者が官側の指定する場所へ搬入・設置し、使用終了日の08:00以降に官側の指定する場所で契約業者が引き取る。

6. 検 査
設置後、検査官立会いの上で納品検査を行い、合格をもって設置完了、借上期間終了後の業者側引き取りをもって契約終了とする。

7. その他
(1) 中間汲み取り日は、4月15日(月)AM、4月18日(木)PM、各50基分とする。
(2) 機材に消耗品が組み込まれている場合は、全て契約金額に含む事とする。
(3) 本仕様書に記載無き事や疑義が生じた事項は、相互に調整する事とする。

仕 様 書

仕様書番号	作成年月日	部 隊 名
号	6. 3. 1	今津駐屯地業務隊

1. 件 名

振動ローラ（土工用）の借上

2. 場 所

滋賀県高島市今津町今津 陸上自衛隊あいは野演習場内

3. 規 格

品 名	規 格	数 量	備 考
振動ローラ（土工用）	モデル10t 酒井重工業 型式SV512D-1 同等品 1台	1 式	搬入、引き取り、保険費用含む

4. 借上期間

令和6年4月10日（水）～令和6年4月22日（月）13日間

5. 車両の納入及び引き取り

使用開始日の12:00までに契約業者が官側の指定する場所へ搬入し、使用終了日の08:00以降に官側の指定する場所で契約業者が引き取る。

6. 検 査

搬入後、検査官立会いの上で納品検査を行い、合格をもって搬入完了、借上期間終了後の業者側引き取りをもって契約終了とする。

7. そ の 他

- (1) 搬入時は契約業者が燃料満タンとし、引き取り時は官側が燃料満タンで引き取らず。（燃料使用分は官側が負担する）
- (2) 機材に消耗品等が組み込まれている場合は、全て契約金額に含む事とする。
- (3) 契約金額は契約業者が結ぶ保険料金（対人、対物、傷害、車両保険）を含み、官側は契約金額以上を負担しない事とする。
- (4) 故障等の不具合が発生した場合、平日休日を問わず翌日早朝までには代替車等を用意する事とする。
- (5) 本仕様書に記載無き事や疑義が生じた事項は、相互に調整する事とする。

仕 様 書

仕様書番号	作成年月日	部 隊 名
号	6. 3. 1	今津駐屯地業務隊

1. 件 名
高所作業車の借上
2. 場 所
滋賀県高島市今津町今津 陸上自衛隊あいは野演習場内
3. 規 格

品 名	規 格	数 量	備 考
高所作業車	直伸式、前方格納 最大作業床高さ：10m程度	1台	搬入、引き取り、保険費用含む
4. 借上期間
令和6年4月10日（水）～令和6年4月22日（月）13日間
5. 車両の納入及び引き取り
使用開始日の12：00までに契約業者が官側の指定する場所へ搬入し、使用終了日の08：00以降に官側の指定する場所で契約業者が引き取る。
6. 検 査
搬入後、検査官立会いの上で納品検査を行い、合格をもって搬入完了、借上期間終了後の業者側引き取りをもって契約終了とする。
7. その他
 - (1) 搬入時は契約業者が燃料満タンとし、引き取り時は官側が燃料満タンで引き取らず。（燃料使用分は官側が負担する）
 - (2) 機材に消耗品等が組み込まれている場合は、全て契約金額に含む事とする。
 - (3) 契約金額は契約業者が結ぶ保険料金（対人、対物、傷害、車両保険）を含み、官側は契約金額以上を負担しない事とする。
 - (4) 故障等の不具合が発生した場合、平日休日を問わず翌日早朝までには代替車等を用意する事とする。
 - (5) 本仕様書に記載無き事や疑義が生じた事項は、相互に調整する事とする。